

育英資金貸与申請書

宮崎県教育委員会 殿

宮崎県育英資金貸与条例及び宮崎県育英資金貸与条例施行規則第3条の規定により、育英資金の貸与を受けたいので、下記のとおり申請します。

		学校名	() (科)			
1 申請者の氏名、住所、連絡先等		申請日	令和4年 月 日			
ふりがな氏名 (自署)	(印)	電話番号	— —			
住所	〒 —	携帯電話番号	— —			
2 親権者全員の氏名、住所、連絡先等						
※ 一般に父母それぞれに親権があり、未成年の場合、同意確認のため両名の署名が必要となります。 事情により親権者が一人又は未成年後見人の場合は、親権者①の署名欄に記入してください。 なお、親権者①は、貸与が決定した場合に、原則、第一連帯保証人となります。						
親権者①			親権者②			
ふりがな氏名 (自署)	(印)	(申請者の□父 □母 □その他())	(印)	(申請者の□父 □母 □その他())		
住所	〒 —		〒 —			
電話番号	— —		— —			
携帯電話番号	— —		— —			
3 申請内容欄		採用の種類 (<input type="checkbox"/> 予約採用 <input checked="" type="checkbox"/> 在学採用 <input type="checkbox"/> 緊急採用)				
希望する育英資金の種類		<input type="checkbox"/> 一般育英資金 <input type="checkbox"/> へき地育英資金				
希望貸与月額 (裏面6参照)		, 円 (<input type="checkbox"/> 自宅通学 <input type="checkbox"/> 自宅外通学)				
貸与期間		年間 (令和4年4月 ~ 年 月)				
家族の状況				宮崎県教育委員会確認欄		
氏名 (続柄)	所 属 (勤務先・学校名等)	同居・別居 の 別	就学者の 場合 選 択	所得金額	特別控除額	
① (本人)		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立			
② ()		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立			
③ ()		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立			
④ ()		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立			
⑤ ()		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立			
⑥ ()		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立			
⑦ ()		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立			
					小計	
特記事項 該当するものにチェック (✓)を入れる	<input type="checkbox"/> 就学者・未就学児がいる (就学者・未就学児の数 () 人) <input type="checkbox"/> ひとり親家庭である <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者が別居している <input type="checkbox"/> 長期に療養を必要とする人がある <input type="checkbox"/> 障がいのある家族がいる (障がいのある家族 () 人) <input type="checkbox"/> 火災・風水害又は盗難等の被害を受けた <input type="checkbox"/> その他事情 []				合計	合計
世帯人数 () 人		収入基準額 () 万円	認定所得金額 (所得金額-特別控除額) () 万円			

4 確認欄

- 育英資金の制度内容と、裏面の重要事項について確認しました。
- 借りるのは申請者(生徒)本人であり、返すのも申請者本人であることを、十分に理解しました。
- 借りるのは申請者であるが、連帯保証人も同等の債務を負うことを理解しました。
- 借りる金額、返す金額について確認をし、話し合いをしました。
- 借りる目的は、申請者の修学(学資)のためであることを理解し、必要性について認識の共有をしました。
- 借りる申請者本人が、借りた後、何歳までお金を返し続けなければならないか、理解しました。
- 育英資金以外の修学支援制度について調べた上で、返還が必要な当制度を申請をしました。

注意事項

- (1) 太枠内を消えないインクのペンで記入してください。また、□は該当するものを選択し、✓を入れてください。
- (2) 申請者と親権者が、それぞれ自筆で記入し、押印欄は、それぞれ異なる印影の印鑑で押印してください。

5 重要事項

- (1) 貸与が決定した場合は、県教育委員会が定める期日までに育英資金借用証書等の必要書類を速やかに提出すること。
この場合、育英資金借用証書には、申請者及び2人の連帯保証人の連署が必要となること。
- (2) 申請者が貸与を受けた場合に、貸与が終了した後、育英資金を返還すべき日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの日数分について、宮崎県育英資金貸与条例に定める延滞利息を支払うことになること。
- (3) 連帯保証人は、申請者が貸与を受けた返還債務の全部について、連帯して債務を負担すること。
- (4) 申請者及び連帯保証人は、育英資金の貸与又は返還のために必要があるときに宮崎県教育委員会が申請者及び連帯保証人の住所、居所、勤務先、収入等について行う調査に対し、回答する必要があること。
- (5) 前項の調査に対し、回答をしない場合は、貸与期間中に貸与を停止される場合や、直ちに返還債務の全部を一括して履行するよう請求される場合があること。
- (6) 連帯保証人の1人に対する返還債務の履行の請求及び連帯保証人の1人が行う債務の承認は、育英資金の貸与を受けた者及び他の連帯保証人に対してもその効力を生ずること。

6 貸与月額一覧表

高等学校（特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程を含む）・専修学校高等課程・高等専門学校

貸与月額一覧

(単位:円)

	一般育英資金	へき地育英資金
国公立・自宅通学	18,000	27,000
	14,000	21,000
	9,000	14,000
国公立・自宅外通学	23,000	38,000
	18,000	29,000
	12,000	19,000
私立・自宅通学	30,000	34,000
	23,000	26,000
	15,000	17,000
私立・自宅外通学	35,000	45,000
	27,000	34,000
	18,000	23,000

大学・短大・専修学校専門課程

貸与月額一覧

(単位:円)

	大学	短期大学 専修学校専門課程
国公立・自宅通学	44,000	44,000
	33,000	33,000
	22,000	22,000
国公立・自宅外通学	50,000	50,000
	38,000	38,000
	25,000	25,000
私立・自宅通学	53,000	52,000
	40,000	39,000
	27,000	26,000
私立・自宅外通学	63,000	59,000
	48,000	45,000
	32,000	30,000

返還目安額の例（返還期間最大、返還方法月賦の場合）

高等学校（特別支援学校高等部及び中等教育学校後期課程を含む）・専修学校高等課程・高等専門学校

(単位:円)

一般育英資金	貸与月額	3年間利用時の総額	毎月の返還目安額	返還期間
国公立・自宅通学	18,000	648,000	4,500	12年
国公立・自宅外通学	23,000	828,000	5,750	(返還開始年に18歳の 場合30歳の年まで)
私立・自宅通学	30,000	1,080,000	7,500	
私立・自宅外通学	35,000	1,260,000	8,750	

大学

(単位:円)

	貸与月額	4年間利用時の総額	毎月の返還目安額	返還期間
国公立・自宅通学	44,000	2,112,000	11,000	16年
国公立・自宅外通学	50,000	2,400,000	12,500	(返還開始年に22歳の 場合38歳の年まで)
私立・自宅通学	53,000	2,544,000	13,250	
私立・自宅外通学	63,000	3,024,000	15,750	

※ 100円未満の端数は調整が入ります。